

報告事項 ①～③ 説明資料

- ① 第2次岡山県消費生活基本計画に係る事業の実施状況【H27】
..... 1

- ② 岡山県消費者教育推進計画に係る事業の実施状況及び計画
【H27～28】
..... 19

- ③ 第3次岡山県消費生活基本計画に係る事業の実施計画【H28】
..... 32
 - ・ 第3次岡山県消費生活基本計画 目標値 49
 - ・ 悪質な事業者の監視・指導・取締りの強化 50

第2次岡山県消費生活基本計画に係る事業の実施状況

1 安全・安心な商品・サービスの確保

(1) 生産、加工、製造における食の安全確保(岡山県食の安全・食育推進計画による)

① 農林水産物・畜産物の生産における食の安全確保

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 生産履歴情報等の充実					
① 農産物安全GAP推進事業	主要な農産物を中心に産地におけるGAP手法の導入を支援する。	農林水産部 農産課	GAP導入産地数	43産地	44産地
② 農産物安全GAP普及推進事業 ※H26年度で完了	農業普及指導センターがGAP手法導入推進、取組支援を行う。	農林水産部 農産課	GAP指導が できる普及 指導員の育 成		
③ 食肉の安全・安心対策 ※H25年度で完了	1農場から1点までの生産履歴情報を提供するトレーサビリティシステムを構築し、県産牛肉に対する消費者の信頼を確保するとともに、県産牛肉の生産振興と地産地消を推進する。	農林水産部 畜産課	HIPが取 組		
④ 米トレーサビリティ制度の普及	H22.4.1施行の改正食糧法及びH23.7.1完全施行の米トレーサビリティ法の周知・啓発のため、対象となる米穀業者、農業者等に制度説明会等を開催する。	農林水産部 農産課	開催回数	3回	3回
イ BSE牛対策の確保					
① 生産段階のBSE対策の推進	生産段階のBSE対策として、牛飼養農家への立入検査、飼料製造工場への立入検査、生産者・消費者への情報提供、死亡牛BSE検査の4点を重点的に実施する。	農林水産部 畜産課	立入検査農家数	1,626戸	3,137戸
② BSEスクリーニング検査	と畜場で解体処理される全ての牛を対象に、BSEスクリーニング検査を実施し、陰性が確認されたもののみを食肉として流通させる。	保健福祉部 生活衛生課	検査頭数	48万月齢超	1706頭
ウ 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策					
① 生産段階における高病原性鳥インフルエンザ対策の推進	鶏飼養農家に対する異常時の早期発見、早期通報等の危機管理意識の普及啓発、鶏飼養農家への立入検査、モニタリング検査、生産者・消費者への情報提供、マニュアルの整備の5点を重点的に実施する。	農林水産部 畜産課	立入検査 モニタリング 検査	564戸 35,727 千羽 2,090 検体	531戸 35,369 千羽 2,090 検体

② 食品の加工・製造に対する安全対策の充実・強化

※1 毎年度定める岡山県食品衛生監視指導計画による。

※2 岡山県食の安全・食育推進計画等で数値目標を掲げていない。

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 加工・製造・調理施設に対する監視の充実					
① 加工・製造・調理施設等に対する監視指導	営業施設に対する効率的な監視指導を行う。	保健福祉部 生活衛生課	監視件数 ※1	1,0284件	11,113件
② HACCPシステムの導入支援	重点対象施設について、HACCP手法を用いた衛生管理の導入の推進を図る。また、総合衛生管理製造過程承認施設の監視指導を実施する。	保健福祉部 生活衛生課	承認済施設 監視件数 重点施設監視 件数 ※1	8件 1,133件	8件 841件

③学校・病院・保育所等給食施設の一斉点検	幼児、高齢者等の食中毒ハイリスクグループに給食を提供する学校、医療機関、社会福祉施設等給食施設に対して一斉点検を実施する。	保健福祉部生活衛生課	立入点検施設数	※2	81% 306施設
④大量調理施設に関する監視	大規模な仕出し・弁当屋・ホテル・飲食店等に対して国が示した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠した監視を行う。	保健福祉部生活衛生課	監視施設数	※2	100% 264施設
⑤学校給食衛生管理講習会	学校給食用食材の適切な品質管理や衛生管理及び調理方法等について認識を深めるとともに、栄養教諭、学校栄養職員の資質及び技能向上を図ることを目的として実施する。	教育庁保健体育課	参加者数	160人	119人
イ 食中毒の予防					
①食中毒注意報の発令	食中毒の多発が予想される場合、食中毒注意報を発令し、食品の取り扱い及び食品衛生に関する注意を喚起することにより食中毒発生防止と食品衛生意識の高揚を図る。	保健福祉部生活衛生課	食中毒注意報発令回数	※2	3回

③生産・加工・製造者等への普及啓発

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 生産現場への普及指導					
①農薬の安全・適正使用指導	農薬の安全・適正使用を指導し、農薬に起因する危害及び農薬残留の防止に万全を図る。	農林水産部農産課	農薬販売店立入検査数	250件	100件
②養殖魚の水産用医薬品の残留検査	県下の養殖場において、出荷前のアマゴの水産用医薬品残留検査を実施し、製品の安全性を確保する。	農林水産部水産課	養殖場監視指導達成率	100% (40/40経営体)	100% (40/40経営体)
③貝類汚染監視調査	アサリやカキといった二枚貝の貝毒検査を行うとともに、貝毒プランクトンの出現状況の調査を行い、食中毒被害の防止に努める。	農林水産部水産課	検査件数	68件	57件
④有機無農薬農業の推進	自然の生態系を重視した有機無農薬農業を推進する。 * H26年度から調査実施なし	農林水産部農産課	生産量		
イ 加工・製造・調理者への普及啓発					
①添加物使用の法遵守指導	添加物を添加または使用している食品の加工・製造施設に対し、立入検査時に、添加物の使用基準に沿って使用するよう指導する。	保健福祉部生活衛生課	立入製造施設数	※2	397件
②営業者・従事者向け普及啓発講習会	講習会の開催・講師派遣により、営業者等の食品の衛生管理や食品衛生法に関する意識・知識のレベルアップを図る。	保健福祉部生活衛生課	開催回数 参加者数	※2	84回 3,973人
③食品衛生責任者講習会	全許可施設に設置する食品衛生責任者に対し、衛生管理、法令遵守等の講習を行う。	保健福祉部生活衛生課	開催回数 参加者数	※2	23回 2,010人
④岡山県学校給食研究協議大会	学校給食の意義と役割について認識を深め、その指導と管理運営の改善充実を図るため、当面する諸問題(衛生管理、栄養管理、健康問題等)について研究協議を行い、学校給食の充実発展に資する資質向上を図る。	教育庁保健体育課	参加者数	750人	742人

(2) 流通、販売、消費における食の安全確保（岡山県食の安全・食育推進計画による）

① 県内流通食品の安全確保の推進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 県内流通食品の監視の強化					
① 県内流通食品の監視の強化	食品販売施設等への立入検査を強化し、不良食品を発見、除去することにより、県内流通食品の安全性を確保する。	保健福祉部生活衛生課	監視件数	※2	2,176件
② 健康食品等の監視の強化	健康食品の製造・輸入・販売業者に対する監視指導を強化し、無承認・無許可医薬品の一掃と健康食品の安全確保を図る。	保健福祉部医薬安全課	監視件数	300件	292件
イ 自主回収の報告の徹底・周知、健康危害情報の公表					

② 食品表示の適正化の推進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 食品の適正表示の点検					
① 食品の表示合同点検	関係部局が合同で、販売店や食品加工・製造施設へ立ち入り、食品表示法、食品衛生法やJAS法に基づく表示の点検を行う。 ※H25年度から合同調査は行っていない。 (現在は、保健所、県民局がそれぞれ実施。一部は 農政局との合同調査)	県民生活部くらし安全安心課 保健福祉部生活衛生課 農林水産部農産課 水産課	点検施設数		
② JAS法等による適正表示の推進	JAS法等に係る適正表示の徹底を図るため、普及啓発や監視指導を推進する。	県民生活部くらし安全安心課 農林水産部農産課	調査施設数	- 100店舗	- 118店舗
イ 食品表示制度の普及啓発					
① 米トレーサビリティー制度の普及 ※H26年度で事業終了	H23/7/1完全施行の米トレーサビリティー法に基づく小売業者・飲食業者から消費者への産地情報伝達について、普及啓発等に周知徹底するため、啓発用チラシの送付等による広報を行う。	県民生活部くらし安全安心課			

③ 試験検査の強化

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 県内流通食品の検査の強化					
① 県内流通農産物の残留農薬検査の強化	県内流通農産物の残留農薬の検査を強化する。	保健福祉部生活衛生課	検査検体数	※2	135検体
② 有害物質の汚染実態調査	県内流通の農産物、畜産物、魚介類を買い上げて、重金属、農薬、PCBなどの有害物質の検査を実施する。	保健福祉部生活衛生課	検査検体数 ※1	重金属 18件 農薬 18件 PCB 20件 TBTO 9件	重金属 18件 農薬 18件 PCB 20件 TBTO 9件
③ 県内流通食品の0157汚染調査	県内流通食品の0157汚染実態を調査し、汚染源の追求の一助とする。	保健福祉部生活衛生課	検査検体数 ※1	195検体	189検体

④健康食品買い上げ調査	健康食品の買上検査を実施し、成分等の確認を行い、無承認・無許可医薬品の一掃を図る。	保健福祉部 医薬安全課	検査検体数	10検体	12検体
⑤カキのNV(ノロウイルス)分布調査	県下のカキ養殖漁場において、食中毒の原因となるNVの検査を実施する。	農林水産部 水産課	調査検体数	140検体	140検体
⑥学校給食用パンスめん抜き取り調査等委託事業 ※H26年度で終了	安全で美味しいパンスめんが児童生徒の学校給食に提供されることを目的に(財)岡山県学校給食会に委託して検査を実施する。	教育庁総務課 保健体育課			
イ 検査による表示項目の点検強化(アレルギー、遺伝子組換え等)					
①遺伝子組換え食品の検査	県内で製造・流通・販売されている食品について検査を実施する。	保健福祉部 生活衛生課	定量PCR検査検体数	30検体	30検体
②アレルギー物質の検査	県内で製造されている食品を中心に買上し、アレルギー物質のスクリーニング検査を実施する。	保健福祉部 生活衛生課	検査検体数	20検体	21検体
			※1		

(3)リスクコミュニケーションの推進(岡山県食の安全・食育推進計画による。)

①県民・食品関連事業者等・行政間における情報・意見交換の促進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 食品関連事業者等からの情報発信への働きかけ					
①「栄養成分表示の店」登録事業	飲食店で提供しているメニュー(献立)のうち、利用頻度の高いもの5つ程度について、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分の量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。	保健福祉部 健康推進課	登録店舗数	-	1,126店舗
②食の安全サポーター拡大事業	食の安全・安心の拡大に協力いただけるサポート企業(団体)を公募し、県民への積極的な情報提供を推進し、食の安全に対する正しい理解の拡大を図るとともに、官民一体での食の安全推進を図る。	保健福祉部 生活衛生課	サポーター数	76団体	76団体
イ インターネット等を利用した情報発信					
①ホームページ「食の安全・安心おかやま」の充実	推進本部のホームページ「食の安全・安心おかやま」に食の安全・安心に関する情報を積極的に掲載し、内容をさらに充実する。 ※H26年度から「食べ物安全探検ねっと」と統合、HPを刷新	保健福祉部 生活衛生課	HPアクセス件数	※2	1,459件
②「食べ物安全探検ねっと」の充実	ホームページ「食の安全・安心おかやま」をさらに充実させるために、子ども向けに開設した「食べ物安全探検ねっと」を充実させる。 ※H26年度から「食べ物安全探検ねっと」を統合	保健福祉部 生活衛生課	HPアクセス件数		
③ホームページ「健康おかやま21」の充実	21世紀の県民健康づくり指針「第2次健康おかやま21」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。	保健福祉部 健康推進課	HPアクセス件数	-	5,363件
④各種普及啓発媒体の作成	消費者が知りたい食の安全・安心に関する情報についてテーマを絞り、それに沿った安全・安心についての情報を掲載した冊子を作成する。	保健福祉部 生活衛生課	チラシ作成部数	-	5,000枚

ウ 県民、食品業者等の知識の向上					
①栄養食品普及指導事業	保健所担当職員を対象に研修会を開催する。県民に対して、食品表示に関する正しい情報の普及啓発を行い、相談に対応する。	保健福祉部 健康推進課	相談件数	-	58件
エ 県民からの相談への対応					
①食の安全相談窓口の設置及び充実	県民からの食の安全に係る相談について充実を図る。	保健福祉部 生活衛生課	相談件数	※2	1,826件
②食品表示110番	食品表示の相談や情報を受け、相談者に関係機関を紹介するほか、関係機関へ情報提供、聴き取り、店舗調査を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	相談件数	-	11件
オ 地産地消の推進					
①地産地消県民運動の推進	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大をめざす。 (*フェアは廃止)	農林水産部 農政企画課		-	-

②県民の食に関する科学的知識の向上

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 体験等を通じたリスクコミュニケーション事業	消費者が不安を抱いている添加物、BSE、農薬等について教材を用いた解説や科学的な実験等を通じて、食に対する正しい理解を深めていただく体験型等の見学、意見交換会を通じてリスクコミュニケーションを図る。	保健福祉部 生活衛生課	視察体験型参加者 体験型講習受講者	※2	(累計) 1,479人 (累計) 12,304人

(4)協働の推進 (岡山県食の安全・食育推進計画による。)

①食の安全・食育推進協議会

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 食の安全・安心推進協議会の運営事業	食の安全・食育推進協議会の会議を開催し、県の施策に対する提言や食の安全安心・食育に関する普及啓発事業に協力いただく。	保健福祉部 生活衛生課	開催回数	1回	1回

②岡山県食品衛生協会、岡山県愛育委員連合会、岡山県栄養改善協議会等による自主活動の推進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 協働を進める人材の育成・活用					
①愛育委員連合会	自主活動を一層推進する。	保健福祉部 健康推進課			
②栄養改善協議会	〃	保健福祉部 健康推進課			
③栄養士会	〃	保健福祉部 健康推進課			
④県消費生活問題研究協議会	〃	県民生活部 くらし安全安心課			
⑤食の安全サポーター	〃	保健福祉部 生活衛生課			
⑥食品表示ウオッチャー ※H23年度で事業終了		県民生活部 くらし安全安心課			

⑦食品衛生協会 (食品衛生推進員・食品衛生指導員)	自主活動を一層推進する。	保健福祉部 生活衛生課			
------------------------------	--------------	----------------	--	--	--

(5)食育の推進 (岡山県食の安全・食育推進計画による)

①家庭での食事の大切さを実感し、正しい食習慣を身につける

②食を楽しみ、選択する力をつける

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 健康づくり普及事業(食育世代別コース(思春期・青年期))	中高生や青年期を対象に教室を開催し、食に関する知識と食を選択する力を身に付けさせ、自己管理能力の育成を図る。	保健福祉部 健康推進課	リーダー研修会、教室開催数	20回	40回

③体験を通じた食育の推進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 健康づくり普及事業(食育世代別コース(乳幼児期・学童期))	学童期までの子どもやその保護者を対象に、正しい生活習慣の定着や生涯にわたる健全な食生活の基礎を作るための知識と実践方法を習得する。	保健福祉部 健康推進課	参加者数 ・研修会 ・食生活講座	10,000人	16,250人

④食育を進める人材の育成・活用

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 栄養教諭を中核とした食育推進事業 ・H25年度で事業終了	栄養教諭が中核となって家庭や地域の団体等と連携・協力した食育の取組を行うとともに、家庭に対する効果的な働きかけの方法等について調査研究を行う。	教育庁 保健体育課	指定地域数		
イ スーパー食育スクール事業 H26年度新規事業	各種外部機関と連携し、食育プログラムを開発するモデル事業を実施し、栄養教諭を中心に外部の専門家を活用しながら学校における食育の推進を図る。	教育庁 保健体育課	指定校数	1校	1校
ウ 学校給食担当者(管理者)等講習会	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に実施する。(隔年開催)	教育庁 保健体育課	参加者数	200人	362人

⑤地域特性を生かした取組

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 地域食育推進活動 ・H24年度で事業終了	保健所単位で関係機関及び団体等の意見交換を行い、今後の食育活動について検討する。	保健福祉部 健康推進課	意見交換会開催回数		
イ 食育サポート事業 H25年度新規事業	保健所・支所単位で関係機関及び団体等による「食育ネットワーク」を設置し、地域における食育に関する課題を共有し、関係者等が緊密な連携を図ることで、地域全体で食育を効果的・効率的に推進する。	保健福祉部 健康推進課	食育ネットワーク会議開催回数	18回	15回

⑥積極的な情報提供・意見交換

(6)商品(食品以外)・サービスの安全性の確保

①家庭用品等の安全性の確保

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 有害物質を含有する家庭用品の安全対策	「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、基準の定められている家庭用品(繊維製品、家庭用化学製品等)について試買検査を実施する。	保健福祉部生活衛生課	試買検査数	65件	67件
イ 消費生活用製品の販売業者に対する指導監視	「消費生活用製品安全法」に基づき、安全基準に適合していない消費生活用製品により、一般消費者の生命・身体に危害が発生することのないよう、立入検査・指導を行う。	県民生活部暮らし安全安心課	立入検査数(県実施)	5店舗	5店舗
ウ 電気用品の販売業者に対する指導監視	「電気用品安全法」に基づき、電気製品による災害等の発生を防止するため、電気用品販売店への立入検査を行い、粗悪な電気製品の販売を規制する。	消防保安課	立入検査数	4件	4件
エ 液化石油ガスの販売業者に対する指導監視	一般消費家庭の事故防止を図るため、販売店等に対し、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の適正な運用を通じ、法令遵守の徹底を指導するとともに、液化石油ガス消費者保安対策事業を推進する。	消防保安課	立入調査数(立入検査数)	427件	421件

②医薬品等の安全性の確保

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 医薬品等の製造販売業者等に対する指導監視	医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性を確保するため、製造から流通、市販後にいたる一連の流れの中で、これら製造販売業者等に対する重点的な指導監視を行う。	保健福祉部医薬安全課	立入検査数	1,300施設	1,786施設
イ 毒物劇物の製造業者等に対する指導監視	毒物劇物による保健衛生上の危害を防止するため、これら製造業者等に対し、毒物劇物の適正保管等について指導監視を行う。	保健福祉部医薬安全課	立入検査数	481施設	467施設
ウ 薬事衛生知識の普及啓発及び医薬品等の情報伝達	一般県民に対する薬事衛生知識の普及啓発については、「薬と健康の週間」を中心に岡山県薬剤師会等と協力して実施している。医療機関からの医薬品等の副作用や一般県民等からの中毒情報等に関する問い合わせに対しては、岡山県薬剤師会「薬事情報センター」を通じて対応している。また、県民への後発医薬品の理解を深めるため普及啓発を行う。	保健福祉部医薬安全課	相談・情報提供件数	-	1,957件

③サービスの安全性の確保

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 生活衛生営業施設(理容・美容・クリーニング・旅館・興業場・公衆浴場)の指導監視	関係法令に基づき、施設管理、衛生管理等日常管理について効率的な監視を実施する。	保健福祉部生活衛生課		1,243件	1,201件
(理容)	「理容師法」		監視件数	299件	250件
(美容)	「美容師法」		監視件数	494件	403件
(クリーニング)	「クリーニング業法」		監視件数	188件	198件

(旅館)	「旅館業法」		監視件数	193件	217件
(興行場)	「興行場法」		監視件数	12件	16件
(公衆浴場)	「公衆浴場法」		監視件数	57件	117件

④住宅の安全性の確保

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 岡山県建築物耐震診断等事業 (木造住宅耐震診断事業)	岡山県木造住宅耐震診断マニュアルによる適正な住宅の耐震診断の実施及びそれに基づく改修促進を誘導。	土木部建築指導課	診断件数	-	324件
イ 住宅瑕疵担保履行法の普及啓発	新築住宅の購入後、住宅に瑕疵が見つかった場合、補修が確実にされるよう事業者には保険加入などの資力確保措置を講ずる義務があることを消費者に対し普及啓発する。	土木部住宅課			
ウ 室内空気汚染物質相談の実施	住居環境に関する知識の普及啓発、情報提供等を目的とし、「室内空気汚染物質対策実務マニュアル」に従い、アスベスト等を含む県民からの住居環境に関する相談に対して、情報提供、助言等を行う。	保健福祉部生活衛生課	相談件数	-	1件
エ 高齢者在宅生活支援助成の実施	高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに、介護者の負担を軽減するため、住宅を高齢者等の居住に適するよう改造する場合の市町村補助事業に対し、その費用の一部を助成する。(政令市、中核市除く。)	保健福祉部長寿社会課	助成件数	335件	278件
オ 道路、住宅等の防犯指針の普及促進	平成19年3月に策定した「犯罪の防止に配慮した道路、公園、自動車駐車場及び自転車等駐車場の構造、設備等に関する指針」及び「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の普及を促進し、犯罪の発生しにくい社会環境の整備を図る。	県民生活部くらし安全安心課			

2 自主的かつ合理的な選択の機会の確保

(1)規格・表示等の適正化

①規格・表示・計量等の適正化

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 家庭用品の規格及び品質表示に関する指導監視	「家庭用品品質表示法」に基づき、一般消費者が日常使用する家庭用品の表示事項の有無について、立入検査や指導を行う。	県民生活部くらし安全安心課	立入検査数(県実施)	5店舗	4店舗
イ 不当景品類・不当表示等に関する指導監視	景品表示法に基づき、過大な景品類の提供や虚偽・誇大な表示等の不当な顧客誘引行為について調査、指導を行う。	県民生活部くらし安全安心課	指導件数	-	-
ウ 商品量目に関する指導監視	適正な計量により消費者利益を確保するため、「計量法」に基づき、商品量目について立入検査指導を行う。	産業労働部産業企画課	検査指導店舗数	24店舗	27店舗

(2)取引における公正、公平の確保

①適正な事業活動の促進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 特定商取引法等に基づく事業者に対する指導監視	取引の公正と消費者の利益保護を図るため、不適正な訪問販売等の取引を行う事業者に対し監視指導を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	指導等件数	-	5件
イ 医療機関の人員・設備等に関する指導監視	「医療法」に基づき、適正な医療を確保するため、県内の病院、診療所に対して、医療従事者の確保、施設の構造設備等について、立入検査等により指導を行う。	保健福祉部 医療推進課	立入検査数	90件	89件
ウ 貸金業者に対する指導監督	「貸金業法」に基づき、貸金業者の業務の適正化を図り、資金需要者等の利益の保護を図るため、貸金業者等の指導・監督を行う。	産業労働部 経営支援課	立入検査数	28業者	29業者
エ 旅行業法に基づく事業者に対する指導監視	「旅行業法」に基づき、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図るため、旅行者等の指導監督を行う。	産業労働部 観光課	立入検査数	12業者	19業者
オ 建設業者に対する指導監督	建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることにより、建設工事の適正な施行を確保し、発注者を保護するとともに建設業の健全な発展を促進するため、建設業者に対する指導監督を行う。	土木部 監理課			
カ 建設工事紛争審査会による紛争の処理	「建設業法」に基づき、建設工事の請負契約に係る紛争の解決を図るため、岡山県建設工事紛争審査会に関する事務を処理する。	土木部 監理課			
キ 宅地建物取引業法に基づく指導監督	「宅地建物取引業法」に基づき、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保し、消費者利益の保護と宅地建物取引の流通の円滑化を図るため、宅地建物取引業者及び宅地建物取引士の指導監督を行う。	土木部 建築指導課			

(3) 公正な価格の形成

① 価格・需給動向の監視

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 生活必需品の価格の監視	必要に応じ、消費生活モニター等により、生活必需品の価格監視を行う。	県民生活部 くらし安全安心課			

② 物価情報の提供

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 岡山市消費者物価指数の提供	総務省統計局が公表している「消費者物価指数」から岡山市の結果を抽出し、「岡山市消費者物価指数」として情報提供する。	総合政策局 統計分析課	提供回数	12回	12回

(4) 生活必需品の安定供給

① 生鮮食料品の安定供給

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 肉豚価格安定事業	「畜産物の価格安定等に関する法律」に基づき、「平均粗収益」が「平均生産コスト」を下回った場合に補給金を交付し、養豚農家の経営安定を図るとともに、消費者へ安全・安心な食肉の供給を図る。	農林水産部 畜産課	補給金契約頭数	60,000頭	60,202頭

イ 鶏卵価格等安定対策事業	鶏卵価格の変動により生じる鶏卵生産者の損失を補填することにより、鶏卵の生産及び価格の安定を図り、もって養鶏経営の健全な発展と国民食生活の改善に資する。	農林水産部 畜産課	事業参加戸数	29戸	29戸
ウ 野菜価格安定制度	「野菜生産出荷安定法」に基づき、主要な野菜の価格低落があった場合に一定割合の補填金を交付し、農家経営に及ぼす影響を緩和するとともに、消費者への安定供給を図る。	農林水産部 農産課	産地強化計画策定数	13地区	13地区

②震災時等における生活物資等の確保

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 生活必需品の確保	岡山流通情報懇話会、コンビニエンスストア等と締結している「災害発生時における生活必需品等の物資の調達に関する協定」に基づき、災害発生時における被災者の生活の安定を図るため、生活必需品等の確保を図る。	産業労働部 産業企画課	会員団体数	-	18団体
イ 救急医薬品等の確保	「災害時における救急医薬品等の確保・供給等に関する協定」及び「災害時における救急衛生材料等の確保・供給等に関する協定」を締結し、災害発生時における救急医薬品、衛生材料等の確保を図る。また、「新型インフルエンザ発生時における抗インフルエンザウイルス薬の供給等に関する協定」を締結し、パンデミック時における抗インフルエンザウイルス薬の安定供給を図る。	保健福祉部 医薬安全課	確保数(累計)	抗インフルエンザウイルス薬 444,200人分 乾燥カスエソウマ抗毒素 2本	抗インフルエンザウイルス薬 444,200人分 乾燥カスエソウマ抗毒素 2本
ウ LPガスの確保	「LPガスの調達に関する協定」を締結し、災害発生時における緊急用LPガスの確保を図る。	消防保安課	協定締結団体数	1団体	1団体
エ 買い物をしやすい環境づくり	中山間地域の中には、商業機能の低下や生活交通網の弱体化などにより、自動車などの移動手段を持たない高齢者等を中心に日常の買い物に困難を来している状況があり、そうした地域の実情に応じた買い物をしやすい環境づくりに取り組み、利便性の向上を図る。	県民生活部 中山間・地域振興課	補助事業実施市町村数	-	-

3 環境にやさしい消費生活の促進

(1) 環境の保全への配慮

①「もったいない」運動の実践

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 環境学習の推進	環境保全に向けた県民の自主的な取組を促進するため、関係団体等と協力して、自主参加型の環境学習を推進する。 ・岡山県環境学習協働推進広場の設置 ・環境学習出前講座等の開催	環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室			
イ 子どもの環境に対する意識の醸成	次代を担う子どもたちの環境に対する意識の醸成を図るため、環境学習を推進する。 ・こどもエコクラブの活動支援 ・環境学習エコツアーの実施	環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室	こどもエコクラブ 会員数	1,500人 (累計) 20,479人	1,568人 (累計) 20,547人

ウ エコライフの推進(岡山県統一ノーレジ袋デー)	家庭ゴミの排出抑制を図るため、事業者と消費者・環境団体等、市町村とが協働して、平成22年6月から毎月10日を「岡山県統一ノーレジ袋デー」と定めて、買い物の際に「レジ袋を受け取らないようにする運動」を展開する。	環境文化部 循環型社会推進課	参加店舗数	1,565 店舗	1,550 店舗
エ 「エコ製品」の認定と利用促進	「岡山県循環型社会形成推進条例」に基づき、循環型社会の形成に資する製品「岡山県エコ製品」の認定制度を創設するとともに、使用促進を図る。	環境文化部 循環型社会推進課	認定件数	425件	350件
オ 「おかやま・もったいない運動」の推進	「ごみを減らす(リデュース)」「再使用する(リユース)」「再生利用する(リサイクル)」の「3R」の取り組みを、「もったいない」の言葉を使って、県民総ぐるみで展開する。	環境文化部 循環型社会推進課	大会参加者数	8,000人	8,300人

②地球温暖化防止対策の推進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア アースキーパーメンバーシップ事業の推進	自らの取組と目標を定め実行する県民・事業所をアースキーパーメンバーシップ会員として募集・登録し、温暖化防止を図る。	環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室	会員数	11,750人	11,485人
イ エコドライブ運動の推進	二酸化炭素や大気汚染物質の排出量削減といった地球温暖化対策の一つとして、エコドライブ運動等を推進する。	環境文化部 環境企画課	エコドライブ宣言者数	(累計) 23,000人	(累計) 21,393人
ウ 低公害車の普及促進	自動車からの大気汚染物質や二酸化炭素の排出量の削減を図るため、低公害車の普及を促進する。(※低公害車の9割以上を占めていた「低排出ガス認定かつ低燃費自動車」の基準が変更となり、これまでの基準では対象の把握ができなくなったことに伴い、数値を変更している)	環境文化部 環境管理課	低公害車の保有割合	-	32.0% (H26)
エ 公共交通の利用促進	生活交通の維持・確保に加え、環境負荷の小さい交通手段への転換を図る観点から、公共交通の利用促進に向けた広報・啓発活動に取り組む。	県民生活部 県民生活交通			
オ 省資源・省エネルギーの取組	地球温暖化を抑制するために、「限りある資源を大切に使い、これまでの生活様式を見直す」省資源・省エネルギーの取組を進める。	環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室	アースキーパーメンバーシップ会員数	11,750人	11,485人
カ 自然エネルギー使用の促進	「晴れの国おかやま」の特性を活かした太陽エネルギーの取組を進めるため、太陽光発電の普及啓発を行う。	環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室	住宅用太陽光発電等(10kw)未満の総出力電力	230,000 kw	221,928 kw

4 自ら考え行動する消費者への支援

(1)暮らしに関する情報提供

①一般消費者に対する情報提供

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 消費者被害撲滅キャンペーン	消費者団体等との協力により、5月の消費者月間を中心に、県内各地で啓発資料の配付等、消費者被害撲滅に向けた周知啓発活動を行う。	県民生活部 暮らし安全安心課	配付資料数	5,000 セット	5,000 セット

イ 生活情報サロンの活用	生活情報サロンにおいて、消費生活に関する各種の情報提供を行う。	県民生活部 消費生活センター	利用者数	2,800人	2,882人
ウ 消費生活情報紙の発行	情報紙を発行し、消費生活に関する情報提供を行う。(隔月、年6回発行)	県民生活部 消費生活センター	発行部数	120,000部	120,000部
エ 啓発用資料等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布する。	県民生活部 消費生活センター	発行部数	8,000部	31,000部
オ ホームページ等の充実	消費生活センターのホームページ、ツイッター等により、消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供する。	県民生活部 消費生活センター	HPアクセス件数	220,000件	192,029件
カ ラジオ、新聞等による情報提供	ラジオ、新聞等を活用して、消費者に対するアドバイスを提供する。	県民生活部 消費生活センター			
キ 悪質商法被害防止テレビスポットの製作・放送	誰もが直面する可能性のある悪質商法への注意喚起を広く行うため、テレビスポットを製作・放送する。	県民生活部 暮らし安全安心課	放送本数	78本	104本
ク 消費生活講座の開催	一般消費者を対象に、テーマを決めて消費生活に必要な知識、情報について講座を開催する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	280人	273人
ケ 暮らしの一日教室の開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に消費者被害防止のミニ啓発講座を開催する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	76人	87人
コ 消費者啓発セミナーの実施	県内各地で開かれる会合に、ボランティア講師、センター職員を派遣し、消費者啓発セミナーを実施する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	6,000人	6,318人
カガ 消費生活相談員入門研修 ※H23年度で完了	消費生活専門相談員の資格を目指す又は消費生活に関する知識を深めたい一般の方と、市町村で相談業務に従事する相談員及び担当職員を対象として、研修会を実施する。	県民生活部 暮らし安全安心課			
カキ 消費者被害未然防止事業 ※H24年度で完了	民間団体との協働により消費者被害の撲滅を目指すため、県内の消費者団体の行う消費者被害の未然防止に関する講座・シンポジウム等の開催及びそれに付随する事業に対し、補助金を交付する。	県民生活部 暮らし安全安心課	参加者数		
クス 消費生活サポーター養成事業 H24年度新規事業	消費者問題に常に興味を持ち、必要な情報の収集や、消費者被害に遭いやすい方の見守りなど、地域における安全で安心な消費生活を支える活動を実践する県民を、消費生活サポーターとして養成する。	県民生活部 暮らし安全安心課	養成人数	400人	512人
セ 悪質商法被害防止対策	悪質商法被害防止のためのパンフレットを作成	警察本部 生活環境課	パンフレット等作成部数	10,000部	10,000部

②高齢者に対する情報提供

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 啓発用資料等の作成・配布(再掲)	啓発用パンフレット(高齢者用)を作成・配布する。	県民生活部 消費生活センター	発行部数	5,000部	20,000部

イ 消費者啓発セミナー(高齢者対象)の開催(再掲)	老人クラブ等の会合に出向き、行政、消費者団体、NPO等が協働した消費者啓発セミナーを実施。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	1,500人	1,677人
ウ 高齢者等の犯罪被害防止啓発事業	犯罪には弱い立場にある高齢者等に対して、ひったくりや空き巣等の犯罪について効果的な広報啓発を行い、犯罪被害を防止する。	県民生活部 くらし安全安心課			
エ 消費生活サポーター養成事業(再掲) H24年度新規事業	消費者問題に常に関心を持ち、必要な情報の収集や、消費者被害に遭いやすい方の見守りなど、地域における安全で安心な消費生活を支える活動を実践する県民を、消費生活サポーターとして養成する。	県民生活部 くらし安全安心課	養成人数	400人	512人

③若者に対する情報提供

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 啓発用資料等の作成・配布(再掲)	啓発用パンフレット(若者用)等を作成・配布する。	県民生活部 消費生活センター	発行部数	3,000部	10,000部
イ 消費者啓発セミナー(職場対象)の開催(再掲)	職場に出向き、新入社員等を対象に、行政、消費者団体、NPO等が協働した消費者啓発セミナーを実施する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	900人	296人
ウ 消費者教育連絡協議会の開催	消費者教育に関する連絡協議会を設置し、行政機関等の連絡調整及び協議を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	参加団体数	9団体(課)	9団体(課)
エ 若者による啓発事業検討会の開催 ・H23年度で終了	社会経験が浅く、金融や契約に対する知識・経験の少ない若者が消費者被害に遭わないよう支援するため、若者向けの効果的な啓発のあり方を若者自身が検討し、意見をとりまとめる。	県民生活部 くらし安全安心課			
カ 消費者被害から若者を守るワークショップ開催事業 ・H24年度で終了	若者が消費者被害に遭わないよう支援するため、若者自身が悪質商法の知識を身につけ、消費者被害はひとことではないと自覚を持つことを目的に、若者を対象としたワークショップを開催するとともに、その結果を県ホームページで公開することにより、広く一般への啓発を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	参加者数		
ク 岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例による犯罪被害防止	携帯電話の不適切な使用により犯罪に巻き込まれる青少年に対し、岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例の施行により、携帯電話のフィルタリングを厳格化し、青少年を犯罪被害から防止する。	県民生活部 男女共同参画青少年課			

(2)消費者教育・学習の推進

①自主的学習の条件整備

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 消費者啓発セミナーの実施(再掲)	県内各地で開かれる会合に、ボランティア講師、センター職員を派遣し、消費者啓発セミナーを実施。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	6,000人	6,318人

②学校での消費者教育の推進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 消費者啓発セミナー(生徒・学生対象)の開催(再掲)	学校に出向き、生徒・学生等を対象に、消費者啓発セミナーを実施する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	2,000人	3,076人

イ 消費者教育における外部講師の活用	中学校の社会科、技術・家庭科、総合的な学習の時間及び高等学校の公民科、家庭科、総合的な学習の時間を中心とした教科の授業において、消費者教育を行っているが、更なる取組として、外部講師を活用する。	教育庁 高校教育課 義務教育課	県立高校において消費者教育を支援した外部講師数	10人	7人
ウ 消費者教育連絡協議会の開催(再掲)	消費者教育に関する連絡協議会を設置し、行政機関等の連絡調整及び協議を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	参加団体数	9団体(課)	9団体(課)
エ 消費者ネットトラブル防止推進事業 H26年度新規事業	消費者被害の未然防止を図るため、教員向けのネットトラブル防止研修を実施したり、児童生徒にネットトラブルを疑似体験させることにより、消費者として適切に行動できる力を育む。	教育庁 高校教育課			
オ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発 H27年度新規事業	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		モデル授業3回 教材作成: 幼児用1種、小学生用1種、 中学生用1種	モデル授業3回 教材作成: 幼児用1種、小学生用1種、 中学生用1種

(3) 消費者の組織活動の促進

① 消費者団体の活動の促進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 消費者団体の活動支援	消費者団体の育成を図るとともに、地域における消費者運動を促進するため、消費生活関連事業の調査研究、啓発を委託する。	県民生活部 くらし安全安心課	委託団体数	1団体	1団体
イ 消費者啓発グループ育成講座の開催	消費者啓発セミナーの講師として活動する消費者啓発グループを育成することを目的としたレベルアップのための講座を開催する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数 個人 団体	28人 11団体	24人 14団体
ウ NPO運営力強化のための支援	消費者の保護を図る活動を目的とするものを含む特定非営利活動団体(NPO)の健全な発展を促進するために、運営力強化のための講座を行う。	県民生活部 県民生活交通課	参加者数	250人	234人
エ 生活協同組合の育成指導	消費生活協同組合の円滑な運営のために、講習・研修会の開催、啓発資料の作成等を委託する。	県民生活部 くらし安全安心課	委託団体数	1団体	1団体
オ 消費者被害未然防止事業(再掲) H24年度で完了	民間団体との協働により消費者被害の撲滅を目指すため、県内の消費者団体の行う消費者被害の未然防止に関する講座・シンポジウム等の開催及びそれに付随する事業に対し、補助金を交付する。	県民生活部 くらし安全安心課	参加者数		
カ 適格消費者団体育成補助 H25年度新規事業	適格団体の立ち上げを目指す団体の既存の適格団体との情報交換、ネットワーク形成のための活動や、地域内での専門家等の連携、適格認定を受けるために必要となる相談事業や研修会の実施など消費者団体訴訟制度の担い手育成のための活動を助成する。	県民生活部 くらし安全安心課	助成団体数	1団体	1団体

②消費者団体の交流・連携の促進

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア きらめきプラザの活用	きらめきプラザを活用し、消費者団体相互の交流を促進する。	県民生活部 消費生活センター	消費生活センター会議室 利用回数	18回	20回

(4) 消費者の意見の反映

①消費者と行政との連携

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 岡山県消費生活懇談会の運営	県民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活行政に関する重要事項について調査審議する。	県民生活部 くらし安全安心課	開催回数	3回	3回
イ 岡山県消費生活モニター制度の活用	必要に応じ、物価調査、物資需給状況調査や消費者の意識調査を行う。	県民生活部 くらし安全安心課			
ウ 知事への申出制度の運用	消費生活条例に違反する事業者の事業活動により、相当多数の消費者の利益が侵害されているような場合、知事に必要な措置を求める。	県民生活部 くらし安全安心課	申出件数	-	-
エ 若者による啓発事業検討会の開催 *H26年度で実施終了	社会経験が浅く、金融や契約に対する知識、経験の少ない若者が消費者被害に巻き込まれないよう啓発するため、若者向けの効果的な啓発のあり方を若者自身が検討し、意見をとりまとめる。	県民生活部 くらし安全安心課			
オ 県消費者教育推進計画の策定 *H25年度で実施終了	平成24年12月に施行された消費者教育推進法を受けて、25年6月に国で決定された「消費者教育の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、26年度から5年間の県消費者教育推進計画を策定する。	県民生活部 くらし安全安心課			
カ 消費生活に関する県民意識調査 *H25年度で実施終了	岡山県内に住む18歳以上の男女2,500人を対象に、県民の消費生活に関する意識やニーズなど消費生活行政を推進するために必要な30項目を調査を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	調査回数		

5 消費者被害の防止・救済

(1) 消費者被害の防止

①消費者被害の調査・研究

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の活用	消費生活センターで受け付けた消費生活情報をPIO-NETにデータ入力して、全国の消費生活センターとネットワークしたデータベースに蓄積することにより、消費者からの相談の円滑な処理に活用するとともに、情報の分析等を通じて消費者の啓発に活かす。	県民生活部 消費生活センター	相談件数	-	8,634件
イ 相談事例研究会の開催	弁護士などの専門的な知識を備えた人を交えた相談事例研究会を定期的に開催し、相談事例を分析し、よりよい解決方法の研究を行う。	県民生活部 消費生活センター	開催回数	4回	4回

②高齢者及び障害のある人等の被害の防止

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 福祉関係者等との連携	高齢者及び障害のある人と接する機会が多い福祉関係者等と連携して、高齢者及び障害のある人の被害防止を図る。	県民生活部 くらし安全安心課			

イ 消費生活サポーター養成事業 (再掲) H24年度新規事業	消費者問題に常に興味を持ち、必要な情報の収集や、消費者被害に遭いやすい方の見守りなど、地域における安全で安心な消費生活を支える活動を実践する県民を、消費生活サポーターとして養成する。	県民生活部 くらし安全安心課	養成人数	400人	512人
ウ 地域包括支援センターによる高齢者の権利擁護事業の充実	高齢者からの総合相談のほか、権利擁護等を行う市町村の地域包括支援センターの充実に向けて支援する。	保健福祉部 長寿社会課	地域包括支援センターの専門職員数、相談件数	384人 245,000件	331人 210,344件
エ 市民後見人養成事業 H24年度新規事業	認知症や一人暮らしの高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要の増大に対応するため、岡山県社会福祉協議会と連携しながら市民後見人を養成し、弁護士等の専門職後見人以外の市民後見人を中心とした支援体制を構築する。	保健福祉部 長寿社会課	研修修了人数	200人	131人

③悪質な事業者の取締り

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 特定商取引法等に基づく悪質事業者の公表	悪質な事業者に対して、特定商取引法等に基づき、指示、業務の停止及びその旨の公表等を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	公表件数	-	3件
イ 特定商取引法の事業者指導等に係る協議	岡山県(くらし安全安心課、消費生活センター及び県警本部生活環境課)、岡山市、倉敷市の間で、定期及び随時に特定商取引法に係る情報交換等を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	開催回数	随時実施	随時実施
ウ 警察による悪質商法事犯の取締り等	悪質商法を行う業者や悪質な貸金業者等に対する厳正な取締りを行うとともに、消費者及び多重債務者の被害拡大防止に努める。	警察本部 生活環境課			7件10名を 検挙

(2)消費者被害からの救済

①県消費生活センターの充実

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 消費生活センターの業務の周知 (再掲)	センターのホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用により、消費生活センターの業務内容についてのPRを行う。	県民生活部 消費生活センター			
イ 消費生活相談体制の強化	複雑化・多様化する消費生活相談に対応し、相談員の増員を行うとともに、土曜日、日曜日の相談を実施する。	県民生活部 消費生活センター	相談件数	-	8,634件
ウ 法律特別相談(弁護士相談)の実施	消費生活相談のうち、専門的な法律知識が必要なケースについて、弁護士による相談を行う。	県民生活部 消費生活センター	相談件数	-	124件
エ 生活情報サロンの活用(再掲)	生活情報サロンにおいて、消費生活に関する各種の情報提供を行う。	県民生活部 消費生活センター	利用者数	2,800人	2,882人
オ 消費生活講座の開催(再掲)	一般消費者を対象に、消費生活センターにおいてテーマを決めて消費生活に必要な知識、情報について講座を開催する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	280人	273人

カ 暮らしの一日教室の開催(再掲)	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に消費者被害防止のミニ啓発講座を開催する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	-	87人
キ 消費者啓発セミナーの実施(再掲)	個人、消費者団体、NPO等に講師として登録してもらい、県内各地で開かれる会合に出向いての行政、消費者団体、NPO等が協働した世代別消費者啓発セミナーを実施する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	6,000人	6,318人

②市町村の相談体制充実への支援

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 市町村での消費生活相談体制の充実促進	市を中心に消費生活相談窓口の設置を働きかけるとともに、新しく相談窓口を設置する市町村から要請があれば、軌道に乗るまでの間消費生活相談員を派遣する。	県民生活部 暮らし安全安心課・消費生活センター	派遣先市町村数		
イ 消費者被害防止行政連絡会議の開催	住民に身近な市町村に消費者被害防止の第一線として活動してもらえるように市町村の職員を集めた行政連絡会議を開催する。	県民生活部 暮らし安全安心課	参加市町村数	27市町村	27市町村
ウ 市町村相談基礎研修会の開催	市町村の消費生活相談体制の充実を図るため、市町村職員等を対象に消費生活相談の基礎知識が学べる研修会を開催する。	県民生活部 消費生活センター	参加者数	27人	36人
エ 消費生活相談員レベルアップ研修	市町村相談員及び担当職員を対象に、一流の講師を招いて消費者トラブルの解決能力の向上を図るための研修を実施する。	県民生活部 消費生活センター	開催回数	3回	3回
オ 消費生活相談員入門研修(再掲)	消費生活専門相談員の資格を目指す又は消費生活に関する知識を深めたい一般の方と、市町村で相談業務に従事する相談員及び担当職員を対象として、研修会を実施する。 平成23年度で事業終了	県民生活部 暮らし安全安心課	参加者数		
カ 消費者教育コーディネーター人材養成講座 27年度新規事業	地域の消費者教育をコーディネートできる人材を養成する講座を開催する。	県民生活部 暮らし安全安心課	参加者数	40人	40人

③様々な被害からの救済

事業名	事業の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績
ア 貸金業利用者相談の実施	貸金業者の業務の適正化を図り、資金需要者等の利益の保護を図るため、職員による無料相談を実施する。	産業労働部 経営支援課	相談件数	-	99件
イ 多重債務無料法律相談会の開催	多重債務に関する無料の法律相談に弁護士会、司法書士会等が対応する。	県民生活部 暮らし安全安心課	相談会開催回数	4回	4回
ウ 多重債務者対策の推進	多重債務者対策協議会を開催し、多重債務相談体制の充実・強化など、関係機関・団体が連携して実効性のある多重債務者対策(ヤミ金融対策を含む。)を推進する。	県民生活部 暮らし安全安心課	開催回数	1回	1回
エ 消費者被害に応じた緊急相談会の開催	緊急の対策を要する消費者問題が起こった場合に、弁護士等による緊急相談会を開催する。	県民生活部 暮らし安全安心課	開催回数	-	-

オ 住宅リフォーム相談窓口の設置	市町村の住宅リフォーム相談窓口と、岡山県住宅リフォーム推進協議会が連携し、適切なリフォームの実施に向け、消費者への情報提供に取り組んでいく。	土木部 住宅課	相談件数	-	9件
カ 岡山県消費生活懇談会苦情処理部会の運営	解決が困難な消費生活相談に対して、あっせん・調停を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	あっせん調停件数	-	-
キ 訴訟の援助制度の活用	消費者が、苦情処理委員会のあっせん又は調停によって解決されなかった等一定の要件を満たした消費者苦情に係る訴訟を提起し、又は提起された時、訴訟に関する費用の貸付け、必要な資料の提供その他の援助を行う。	県民生活部 くらし安全安心課	援助件数	-	-